



監査報告書

平成 30 年 5 月 22 日

群馬県知事 大澤 正明 様

社会福祉法人徳昌会理事長 山口 典利 様

監事 園田 誠 
監事 今泉 了 

私たち監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等(事業報告及びその附属明細書)について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査結果報告書

平成 30 年 5 月 22 日

群馬県知事 大 澤 正 明 様

社会福祉法人 徳昌会
理事長 山 口 典 利 様

社会福祉法第 45 条及び関係法令に基づき実施した平成 29 年度監査結果について次のとおり報告します。

(自筆署名)

監事 園 田 誠 

監事 今 泉 了 

監 査 日 時	平成 30 年 5 月 22 日 (火曜日) 10:00~12:00	
監 査 場 所	社会福祉法人 徳 昌 会 特別養護老人ホーム 思いやり 応接室	
監 査 実 施 内 容	・ 理事会の運営状況 ・ 平成 29 年度会計執行状況 ・ 桐生拠点、東拠点、新里拠点の各事業所 運営状況 ・ 監査結果は別紙 1 のとおり	
監 査 結 果	意 見	監査結果として(法人本部用)(施設用)別紙 1 のとおり判断しました。
	その他 提案事項	

(別紙1-1)

監査項目と検査結果(法人の運営)

実施日 平成30年5月22日

監査項目	適	否	否の内容(改善点)
定款	○		
役員	○		
理事会	○		
評議員会	○		
事業計画・予算	○		
事業報告・決算	○		
会計処理	○		
資産管理	○		
借入金償還	○		
職員採用	○		
職員退職	○		
寄付金	○		
その他	○		

(別紙1-2)

監査項目と検査結果(施設の運営)

実施日 平成30年5月22日

監査項目	適	否	否の内容(改善点)
就業規則	○		
給与規程	○		
その他の諸規程	○		
会計処理	○		
災害事故防止	○		
入居者 処遇	○		
所持金 管理	○		
慰留金品引継	○		
その他	○		